

V 参考資料

● 茨城県の取り組み

茨城県総合がん対策推進計画 ー第五次計画ー

(令和6～11年度)

スローガン

「がんを知り 共に生きる」～全ての県民の参療を目指して～

全体目標：科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
患者本位で持続可能ながん医療の提供
がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

計画の4つの柱と主な取り組み

1章 がん教育とがん予防

がんに関する正しい知識の
普及とがん予防対策を
推進します

取り組み

- がん教育の推進
科学的根拠に基づく信頼性の高いがん情報提供の推進
- がん予防推進員を養成し活動促進
- たばこ対策、生活習慣改善の推進、感染症対策の推進

2章 がん検診と精度管理

がんの早期発見のため
検診受診率と検診精度の
向上を推進します

取り組み

- 効果的な受診勧奨・再勧奨の推進
- がん検診を受けやすい環境の整備
- がん検診追跡調査等事業による精密検査受診の
支援・精度管理の充実
- 科学的根拠に基づくがん検診の実施

3章 がん医療提供体制と生活支援

がん医療提供体制の整備や
緩和ケアの推進と併せて、
がん患者等の生活支援体制の
整備を推進します。

取り組み

- がん医療提供体制の構築
- がん治療体制の充実とチーム医療の推進
- がんと診断された時からの緩和ケアの推進
- がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センターを
中核とした多様な相談体制の充実

4章 がん登録とがん研究

がん登録事業の強化や
臨床研究を推進します。

取り組み

- 全国がん登録、院内がん登録データの利活用推進

いばらき みんなのがん相談室

県民の皆様が抱える様々な不安や悩みに幅広く対応していくため、がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センターに加え、平成28年7月から、公益社団法人茨城県看護協会に委託し、病院外に「いばらき みんなのがん相談室」を設置しています。年間1000件以上のがんに関する悩み事や不安などのご相談を専門の相談員（看護師など）が、お伺いします。守秘義務をしっかりと守り対応します。必要あれば、必要のある部門へ繋がります。



いばらき みんなのがん相談室

無料です

相談方法 お電話もしくは面談 おいにく

029-222-1219

受付時間 月曜～金曜 9:00～16:00

*土日祝日、8/13～8/15、12/29～1/3を除く

こんなときご相談ください

- がんになり、どうしたらいいかわからない
- 治療や副作用について知りたい
- 家族などががんになった時、どうすれば？
- セカンドオピニオンって？
- 不安な気持ちだけでも話したい
- 補助金ってどんなものがあるの

連絡先

公益社団法人茨城県看護協会

〒310-0034 水戸市緑町3-5-35(茨城県保健衛生会館内)

Tel.029-222-1219 ✉ ibagan@ina.or.jp ※面談は要予約



〔とりまとめ〕 茨城県保健医療部疾病対策課

茨城県小児・AYA世代のがん患者等 妊孕性温存療法助成事業のご案内

～いばらきがん患者トータルサポート事業（妊孕性温存治療費補助金）～

本事業は茨城県の委託を受けて実施しています。



妊孕性温存療法とは

妊孕性（にんようせい）とは、妊娠するための力のことです。
がん治療として行う、手術や薬物療法、放射線治療などにより
生殖機能が低下したり、失われたりすることがあります。
そのため、妊孕性温存療法（がん治療の前に胚（受精卵）、卵子、
卵巣組織、精子を採取し長期的に凍結保存すること）を行うこと
で、将来子どもを持つ可能性を残すことができます。

補助対象となる方

本事業の補助対象となる方は、次の項目にすべて該当する方です。

- (1) 申請日時点において茨城県内に住所を有し、妊孕性温存療法に係る治療の凍結保存時の年齢が**43歳未満の方**
- (2) 次のいずれかの治療を受けられる方
 - (ア) 「小児・思春期・若年がん患者の妊孕性温存に関する診療ガイドライン（日本癌治療学会）」で定める高・中間・低リスク治療（治療内容はがん治療医にご確認ください）
 - (イ) 長期間の治療により卵巣予備能の低下が想定されるがん疾患の治療：乳がんに対するホルモン療法等
 - (ウ) 造血幹細胞移植が実施される非がん疾患の治療：再生不良性貧血、原発性免疫不全症候群等
 - (エ) アルキル化剤が投与される非がん疾患の治療：全身性エリテマトーデス、ベーチェット病等
- (3) 指定医療機関（他都道府県を含む指定を受けた妊孕性温存療法実施機関）において妊孕性温存治療を受けた方
- (4) 生殖医療専門医と原疾患担当医師により、妊孕性温存治療に伴う影響について評価を行い、生命予後に与える影響が許容されると認められた方
- (5) 厚生労働省の実施する小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法に関する研究に参加できる方
※申請には、JOFR連携患者アプリ「FSリンク」の登録が必要となります。
- (6) 本事業の助成対象となる費用について、他制度の助成を受けていない方



FSリンク

申請窓口（お問い合わせ先）

（公社）茨城県看護協会

「いばらき みんなのがん相談室」

〒310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-35（茨城県保健衛生会館内）

☎029-222-1219 ✉ ibagan@ina.or.jp

受付時間 月曜～金曜 9:00～16:00（※土日祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く）



「癒く」事をイメージした
相談室のキャラクター
「きくちゃん」

対象治療・助成上限額

対象となる治療	助成上限額／1回
胚(受精卵)凍結に係る治療	35万円
未受精卵凍結に係る治療	20万円
卵巣組織凍結に係る治療	40万円
精子凍結に係る治療	2万5千円
精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療	35万円

※ただし、治療に直接関係のない費用(入院室料、食事療養費、文書料等)および凍結保存の維持に係る費用(更新料)は対象外です。



1人2回まで

※異なる治療を受けた場合でも、通算2回までとなります。

補助回数

申請方法

- 1) 申請に必要な書類を茨城県ホームページ「総合がん情報サイトいばらき」で確認してダウンロードをお願いします。(できない場合はご相談ください)
- 2) 「妊孕性温存療法実施医療機関証明書」は温存療法を実施する医療機関に、「原疾患治療実施医療機関証明書」はがん治療をする医療機関に、それぞれ記載を依頼してください。
- 3) 申請書・証明書・添付書類を全て揃え、申請窓口(茨城県看護協会 いばらきみんなのがん相談室)あてにご郵送ください。



総合がん情報サイト

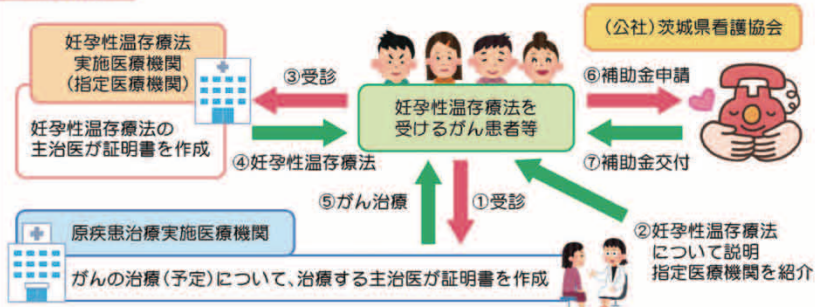
【申請期限】

助成対象の妊孕性温存療法に係る費用の支払い日が属する年度内に申請してください。

※やむを得ない事情等で年度内に申請が難しい方は、理由を記載した書面(様式自由)を添付していただきます。



申請の流れ



茨城県小児・AYA世代のがん患者等 温存後生殖補助医療助成事業のごあんない

～いばらきがん患者トータルサポート事業（温存後生殖補助医療費補助金）～

本事業は茨城県の委託を受けて実施しています。



温存後生殖補助医療とは

温存後生殖補助医療とは、^{じんようせい}がん等の治療で妊孕性が低下する前に保存を行った胚（受精卵）、未受精卵子、卵巣組織、精子を使用して妊娠を目指す治療です。

補助対象となる方

本事業の補助対象となる方は、次の(1)～(6)すべてを満たしている方です。

- (1) 申請時に、夫婦のいずれかが茨城県内に住所を有している方
- (2) 原則として、夫婦のいずれかが妊孕性温存療法^{にんようせいおんそんりょうほう}の要件を満たし、指定医療機関で実施された妊孕性温存治療を受けた後に、温存後生殖補助医療を受けた方（事実婚の関係にある方も対象となります）
- (3) 治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満の夫婦
- (4) 温存後生殖補助医療指定医療機関の生殖医療を専門とする医師及び原疾患担当医師により、温存後生殖補助医療に伴う影響について評価を行い、生命予後に与える影響が許容されると認められる方
- (5) 厚生労働省の実施する小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法に関する研究に参加できる方
※申請には、JOFR連携患者アプリ「FSリンク」の登録が必要となります。
(妊孕性温存療法の際に登録された方は、再度の登録は不要です。)
- (6) 本事業の助成対象となる費用について、他制度の助成を受けていない方



FSリンク

補助回数

温存後生殖補助医療を受けた初日における妻の年齢が40歳未満の場合は通算6回まで、40歳以上43歳未満の場合は通算3回まで（出生に至った場合は助成回数がリセットになります）

申請窓口（お問い合わせ先）

（公社）茨城県看護協会

「いばらき みんなのがん相談室」

〒310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-35（茨城県保健衛生会館内）

☎029-222-1219 ✉ ibagan@ina.or.jp

受付時間 月曜～金曜 9:00～16:00（※土日祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く）

がんに関する様々な不安や悩みの相談にも対応しています！



「癒く」事をイメージした相談室のキャラクター「癒くちゃん」

対象治療・助成上限額

対象となる治療	助成上限額／1回
凍結した胚(受精卵)を用いた治療	10万円
凍結した未受精卵子を用いた治療	25万円 ※1
凍結した卵巣組織再移植後の治療	30万円 ※1～4
凍結した精子を用いた治療	30万円 ※1～4

※1 以前に凍結した胚を解冻した胚移植を実施する場合は10万円

※2 人工授精を実施する場合は1万円

※3 採卵したが卵が得られない、又は状態の良い卵が得られないため中止した場合は10万円

※4 卵胞が発達しない、又は排卵終了のため中止した場合及び排卵準備中、体調不良等により治療を中止した場合は対象外

治療ごとの1回あたりの助成上限額については、県ホームページでご確認ください。



申請方法

- 1) 申請に必要な書類を茨城県ホームページ「総合がん情報サイトいばらき」で確認してダウンロードをお願いします。(できない場合はご相談ください)
- 2) 「温存後生殖補助医療証明書」は生殖補助医療を実施する医療機関に記載を依頼してください。
- 3) 申請書・証明書・添付書類(婚姻関係の証明など)を全て揃え、申請窓口(茨城県看護協会 いばらきみんなのがん相談室)あてにご郵送ください。



総合がん情報サイト

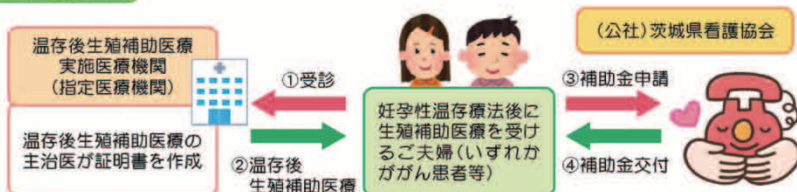
【申請期限】

助成対象の温存後生殖補助療法に係る費用の支払い日が属する年度内に申請してください。

※やむを得ない事情等で年度内に申請が難しい方は、理由を記載した書面(様式自由)を添付していただきます。



申請の流れ



※過去に茨城県の妊孕性温存療法助成金を受けていない方が、温存後生殖補助医療の申請をする場合は、原疾患(がん)治療証明または原疾患治療内容が確認できる診療情報提供書等の提出が必要になります。

ウィッグ・乳房補整具の購入費用補助制度

～いばらきがん患者トータルサポート事業（社会参加サポート事業補助金）～

本事業は茨城県の委託を受けて実施しています。

がん治療を受けている方の**就労等の社会参加を応援**するため、**ウィッグ(かつら)、乳房補整具**の購入やレンタル費用を補助します。

ウィッグ(かつら)補助



補助の対象となる方は、次の項目に全て該当する方です。

1. 申請日時点において茨城県内に住所を有する方。
2. **がんの治療（化学療法、頭部放射線療法等）を受けて方又は現に受けている方**でウィッグを必要とする方
3. 過去に、本事業のウィッグ補助金の助成を受けていない方。

補助の対象となる経費

- ・ウィッグ（全頭用かつらに限りです）
- ・装着用ネット

申請日時点から過去1年以内に購入又はレンタルした経費が対象です。

※付属品、ケア用品、部分的なかつら、一部に毛髪が付いた帽子などは対象外。



補助率・補助額
購入経費の1/2
(最大2万円)

補助回数 1人1回

乳房補整具補助

補助の対象となる方は、次の項目に全て該当する方です。

1. 申請日時点において茨城県内に住所を有する方。
2. **乳がん手術を受けてから1年半以内**の方であって、乳房補整具を必要とする方。
3. 過去に、本事業の乳房補整具補助金の助成を受けていない方。



補助の対象となる経費

- ・乳がん術後用の補整下着
(乳がん術後用と商品説明に明記された商品のみ)
- ・術後胸帯・人工乳房・パット

申請日時点から過去1年以内に購入又はレンタルした経費が対象です。

※術後用水着や入浴着および乳がん術後用下着以外は対象外。

補助率・補助額
購入経費の1/2
(最大2万円)

補助回数 1人1回

- ・複数購入した場合は、まとめて申請可能。その場合、最初の購入から1年以内の申請であれば対象。
- ・県内市町村が実施する同種の助成を受けている場合は、対象経費からその金額を差し引いた額が補助の対象となります。

申請方法



以下の書類を「いばらき みんなのがん相談室」宛てに郵送または持参ください。
添付書類①～④は必須、⑤は対象者のみです。郵送代金は申請者負担になります。

●補助金交付申請書兼実績報告書（申請書）

●添付書類

①領収書【原本】（購入日・金額・商品の内容がわかるもの）※確認後、返却します。

②治療の内容がわかる書類【写し】

・ウィッグ申請：抗がん剤の薬剤名、または頭部放射線治療がわかる書類（診療明細書・お薬手帳・治療方針計画書など）

・乳房補整具申請：手術日の記載がある書類（退院時の診療明細書・生命保険への提出書類など）

③住民票【原本】（発行から概ね3か月以内で、マイナンバーの記載のないもの）

④振込口座確認書類【写し】

通帳の見開きページ、ネット銀行の場合は口座情報の写し

（銀行名・支店名・店番号・預金種別・口座番号・口座名義人が分かるもの）

⑤市町村が実施する同種補助金を受給した場合のみ、補助内容がわかる書類【写し】

・申請から約2カ月後に決定通知を郵送し、その後に振込となります。

・申請不備がある場合は、電話連絡をいたします。

・申請書の「記入見本」や「Q&A」については茨城県看護協会ホームページ「いばらきみんなのがん相談室」内の「社会参加サポート事業」をご参照ください。



（社会参加サポート事業）

Q インターネットで購入して領収書がない。

A 購入先に領収書を発行してもらうか、発行できない場合は、購入内容及び支払が確認できる書類を提出してください。

Q ウィッグと乳房補整具の同時申請をしないとだめですか。

A 申請は同時でも別々でも1回ずつ可能です。

Q 宛先で「いばらきみんなのがん相談室」と書くのに抵抗がある。

A 宛名は「茨城県看護協会 補助金窓口」でも可能です。

申請窓口（お問い合わせ先）

（公社）茨城県看護協会

「いばらき みんなのがん相談室」

〒310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-35

☎029-222-1219



ibagan@ina.or.jp

受付時間 月曜～金曜 9：00～16：00（※土日祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く）



（いばらきみんなのがん相談室）



「聞く」事をイメージした相談室のキャラクター「まぐちゃん」

記載した申請書を切り離して、必要書類と合わせて申請窓口あてにご郵送ください

若年者向け

福祉用具の購入・レンタル費用の補助制度

～いばらきがん患者トータルサポート事業（若年患者療養生活サポート事業補助金）～

本事業は茨城県の委託を受けて実施しています。

若年のがん患者の方が、住み慣れた生活の場で、安心して自分らしく
日常生活が送れるよう、**福祉用具**の購入やレンタル費用を補助します。

補助の対象となる方

補助の対象となる方は、次の項目に全て該当する方です。

1. 福祉用具の購入又はレンタルを受けた時点において茨城県内に住所を有する20歳以上39歳以下の方。

（18～19歳で、小児慢性特定疾病医療費の支給を受けていない方も含みます。）

2. がんの治療を受けた方又は現に受けている方であって、補助の対象となる経費に掲げる福祉用具を必要とし、購入又はレンタルをする方。

（補助対象者本人又は3親等以内の親族に限ります。）

3. 過去に、本補助金による助成を受けていない方。



補助率・補助額

購入・レンタル経費の **1/2**（最大 **2万円**）※千円未満の端数は切捨て

※同一福祉用具について、県内市町村が実施する同種の助成を受けている場合は、対象経費からその金額を差し引いた額が補助の対象となる経費となります。



補助回数

1人1回

※以前に補助を受けた方は申請できません。

補助の対象となる経費

申請時点から過去1年以内に購入又はレンタルした以下の経費が対象です。

車いす	手すり	特殊尿器
車いす付属品	スロープ	入浴補助用具
特殊寝台	歩行器	簡易浴槽
特殊寝台付属品	歩行補助つえ	栄養注入用ガートル台
床ずれ防止用具	移動用リフト（つり具の部分を含む。）	自動排泄処理装置 （交換可能部を含む）
体位変換器	腰掛便座	

※福祉用具の購入や貸与を受けるために要した交通費及び郵送費等は除く。

・複数購入した場合は、まとめて申請可能。その場合、最初の購入から1年以内の申請であれば対象。

・県内市町村が実施する同種の助成を受けている場合は、対象経費からその金額を差し引いた額が補助の対象となります。



R7.3

申請方法などについては次頁をご覧ください

申請方法



以下の書類を「いばらき みんなのがん相談室」宛てに郵送または持参ください。
添付書類①～④は必須、⑤⑥は対象者のみです。郵送代金は申請者負担になります。

●補助金交付申請書兼実績報告書（申請書）

●添付書類

- ①領収書【原本】（購入日・金額・商品の内容がわかるもの）
- ②治療の内容がわかる書類【写し】
医師からの説明書、抗がん剤治療や放射線治療がわかる書類（診療明細書・お薬手帳・治療方針計画書、生命保険への提出書類など）
- ③住民票【原本】（発行から概ね3か月以内で、マイナンバーの記載のないの）
- ④振込口座確認書類【写し】
通帳の見開きページ、ネット銀行の場合は口座情報の写し
（銀行名・支店名・店番号・預金種別・口座番号・口座名義人が分かるもの）
- ⑤市町村が実施する同種補助金を受給した場合のみ、補助内容がわかる書類【写し】
- ⑥申請者が、本人以外の場合のみ、補助対象がん患者の三親等以内の親族であることを証する書類（戸籍謄本など）【写し】



- ・申請から約2カ月後に決定通知を郵送し、その後に振込となります。
- ・申請不備がある場合は、電話連絡をいたします。
- ・申請書の「記入見本」や「Q&A」については茨城県看護協会ホームページ「いばらきみんなのがん相談室」内の「若年患者療養生活サポート事業」をご参照ください。（若年患者療養生活サポート事業）



Q インターネットで購入して領収書がない。

A 購入先に領収書を発行してもらうか、発行できない場合は、購入内容及び支払が確認できる書類を提出してください。

Q レンタルの申請は1ヶ月分だけです。

A 複数月分の領収書をまとめて申請可能ですが、すべての1年以内のものに限ります。

Q 宛先で「いばらきみんなのがん相談室」と書くのに抵抗がある。

A 宛名は「茨城県看護協会 補助金窓口」でも可能です。

申請窓口（お問い合わせ先）

（公社）茨城県看護協会
「いばらき みんなのがん相談室」

〒310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-35

☎029-222-1219

受付時間 月曜～金曜 9:00～16:00（※土日祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く）



ibagan@ina.or.jp



がんに関する様々な不安や悩みの相談にも対応しています！



「書く」でイメージした
相談室のキャラクター
「きくちゃん」

記載した申請書を切り離して、必要書類と合わせて申請窓口あてにご郵送ください

茨城県がん先進医療費利子補給金助成事業について

先進医療の治療費が
実質的に無利子で
借り入れできます

借入上限
300万円
以内

金利
6%以内
(保証料率含む)

償還期間
7年以内
(84か月)

■どんな支援が受けられるの？

⇒茨城県民の皆様が、がん先進医療の治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子を**茨城県が補助**します。

【対象金融機関（2025. 3月現在）】

●常陽銀行 ●筑波銀行 ●水戸信用金庫 ●結城信用金庫 ●茨城県信用組合

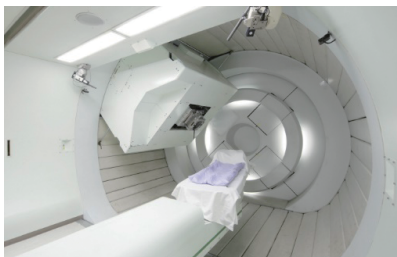
■がん先進医療の治療費とは？

⇒がん治療を目的に行われる「がん先進医療」の技術料です

【先進医療の例】

- 陽子線治療
- 重粒子線治療 など

※先進医療のうち、がんの治療を目的に行われるものが、利子補給の対象となります。



※陽子線治療装置(筑波大学附属病院)

先進医療の詳細については厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚生労働省 先進医療

Q 検索

■どの病院で治療を受けてもいいの？

⇒全国の医療機関での治療が対象になります。

■誰でも補助を受けられるの？

⇒1年以上県内に住所を有していることや、世帯の課税総所得が600万円以下であることなどの条件があります。

※制度の詳細については茨城県のホームページ(総合がん情報サイトいばらき)をご覧ください、下記までお問い合わせください。

お問合せ

茨城県保健医療部疾病対策課がん・循環器病対策推進室

☎029-301-3224

✉yobo2@pref.ibaraki.lg.jp

● がん情報収集について

現在はインターネットであらゆる情報を収集出来る時代です。がんに関する情報もインターネットで容易に収集可能です。しかし、インターネット上の情報はどの情報が有益であるかを見極める必要があります。

ネット上で得た情報を鵜呑みにするのではなく、主治医に良く聞く姿勢も必要です。ここでは、主に公的機関が運営するがん患者・家族にとって有益と思われるサイトを紹介します。



○国立研究開発法人 国立がん研究センターがん対策情報センター 「がん情報サービス」

各種がんの解説、診断・治療法、冊子のダウンロード、拠点病院等の情報を掲載。

(<https://ganjoho.jp/public/index.html>)



○公益財団法人 日本医療機能評価機構 「Minds ガイドラインライブラリ」



がんのみならず、各種疾患の診療ガイドラインと関連情報を提供しているサイト。

(<https://minds.jcqhc.or.jp>)

○医療情報ネット（ナビイ）

県内の病院・診療所・歯科診療所等を検索でき、医療機関の所在地、連絡先のほか、診療科目、診療時間、医療機関の提供するサービス、対応可能な疾患・治療、その他、医療に関する多くの情報を見ることが可能。



(<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2310/initialize?pref=08>)



○公益財団法人 神戸医療産業都市推進機構「がん情報サイト」

米国国立がん研究所 (NCI) とライセンス契約し、PDQ[®] 日本語版をはじめとするがんに関する最新かつ包括的な情報を配信するサイトです。

(<https://cancerinfo.tri-kobe.org/>)



○日経ＢＰ「がんナビ」



がん患者さんとその家族のために、がんの治療や患者さんの日々の生活をサポートする情報を掲載。

(<https://medical.nikkeibp.co.jp/inc/all/cancernavi/>)

○公益財団法人 がんの子どもを守る会

小児がんで子どもを亡くした親たちによって、小児がんが治る病気になってほしい、また小児がんの子どもを持つ親を支援しようという趣旨のもと設立された財団のホームページ。

(<https://www.ccaj-found.or.jp/>)



○茨城県「がん対策～総合がん情報サイトいばらき～」



茨城県内のがんに関する様々な情報を掲載している県のサイト。県内のがん診療連携拠点病院の情報やがん相談支援センターの情報、患者会・サロン等の情報を掲載。

(<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/sogo/yobo/cancergrop/catop.html>)

〔とりまとめ〕 茨城県保健医療部疾病対策課